

四半期報告書

(第61期第1四半期)

自 2021年4月1日
至 2021年6月30日

株式会社 **ホギメディカル**

東京都港区赤坂2丁目7番7号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 11

2 その他 14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社ホギメディカル
【英訳名】	HOGY MEDICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 保木 潤一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂2丁目7番7号
【電話番号】	03（6229）1300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 川久保 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂2丁目7番7号
【電話番号】	03（6229）1300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 川久保 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期 連結累計期間	第61期 第1四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	8,376	8,895	36,504
経常利益 (百万円)	1,251	1,495	5,988
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	908	1,089	4,959
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,260	1,138	4,419
純資産額 (百万円)	94,700	94,252	95,951
総資産額 (百万円)	105,651	103,764	105,644
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.04	36.65	164.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	89.5	90.8	90.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,624	1,318	6,854
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,256	△125	△6,950
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△481	△2,838	△2,500
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	21,504	18,426	19,911

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式には、信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) により「ホギメディカル従業員持株会専用信託」が所有する当社株式が含まれております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、先進国の経済回復を背景とする海外需要により段階的に輸出が増加して景気を支えたほか、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の機会拡大に伴い社会活動が徐々に正常化に向かいました。一方、当該期間における新規感染者数は地域差があることから、各地において緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が実施され、またその解除がされるなど一進一退の状態が継続しました。

医療業界においては、当該期間の外来・入院延患者数及び手術件数が、感染者数の拡大の影響で激減した前年同期の反動を受け、全体的に回復基調で推移しましたが、コロナ禍前の状態には戻っておらず、各医療機関は医療崩壊を防ぐための対応を第一に行くと同時に、徹底した感染防止対策と効率的な院内業務運営の両立を余儀なくされ、経営の舵取りが困難な局面が継続しております。医療現場においても、コロナ禍での医療従事者の過重労働の長期化を背景に、一部の病院においては看護師の離職率が高まるなど人手不足が深刻化しております。

こうした中、当社はお客様の安全に配慮することを最優先に活動自粛あるいはお客様の要請に基づく訪問を基本とした営業活動を行ってまいりました。また、医療施設への訪問を行うすべての社員に対し、定期的に自主的なスクリーニング用PCR検査を実施するなど、お客様と従業員に対する安全に配慮してまいりました。

販売状況につきましては、医療従事者の感染防護に資するガウン製品をはじめとする不織布製品群が、前年同期において好調に推移した反動を受け減少した一方、手術用キットは手術件数の回復に伴い売上が拡大しました。特に最重要戦略製品である「プレミアムキット」は、術前、術中、術後におけるお客様の手間の削減を実現しながら、手術における医療安全を確保できるという製品価値をお客様に高くご評価いただいたことなどから大きく伸長いたしました。

この結果、当第1四半期の売上高は8,895百万円（前期比6.2%増）となりました。キット製品の売上高は5,418百万円（同13.2%増）、内「プレミアムキット」の売上高は3,095百万円（同30.9%増）となりました。売上原価は、新キット工場の減価償却費減少と生産性の改善により前期に比べ原価率が低減いたしました。販売費及び一般管理費は、費用の抑制に努めたことから前期に比べ減少いたしました。この結果、営業利益は1,492百万円（同30.5%増）となりました。経常利益は、前年同期と比べ営業外収益において受取配当金、為替差益などが減少したことなどから1,495百万円（同19.5%増）となりました。以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,089百万円（同20.0%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ1,879百万円減少し、103,764百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金1,490百万円の減少と、受取手形及び売掛金272百万円の増加等により1,086百万円減少し40,235百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、新キット工場Ⅱ期工事の設備投資等による建設仮勘定319百万円の増加、建物及び構築物の減価償却等による278百万円の減少、機械装置及び運搬具の77百万円の減少等により、60百万円減少し52,734百万円となりました。無形固定資産は、減価償却等による115百万円の減少により1,835百万円となりました。投資その他の資産は、所有する株式の時価評価等による投資有価証券530百万円の減少等により、617百万円減少し8,958百万円となりました。この結果、固定資産は63,529百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ180百万円減少し、9,512百万円となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金282百万円の減少、未払法人税等567百万円の減少、設備関係支払手形804百万円の増加等により、16百万円減少し7,573百万円となりました。固定負債は、所有する株式の時価評価等に係る繰延税金負債169百万円の減少等により、前連結会計年度末に比べて163百万円減少し1,938百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、2021年3月8日開催の取締役会決議に基づく取得等による自己株式2,325百万円の増加、親会社株主に帰属する四半期純利益1,089百万円の計上による増加、剰余金の配当による512百万円の減少等により、前連結会計年度末に比べて1,699百万円減少し94,252百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は90.8%（前連結会計年度末は90.8%）となりました。

当社グループの事業は、医療用消耗品等の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより18,426百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,485百万円減少いたしました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益を1,494百万円、減価償却費を1,009百万円計上し、売上債権の増加203百万円、仕入債務の減少318百万円、法人税等の支払960百万円等がありました。これらの結果、キャッシュ・フローは1,318百万円となり、前年同期に比べ305百万円減少いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出110百万円、無形固定資産の取得による支出34百万円等がありました。これらの結果、125百万円の支出となり、前年同期に比べ2,130百万円支出が減少いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2021年3月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得等による支出2,345百万円、配当金の支払512百万円、信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) による自己株式の処分による収入19百万円等がありました。この結果、2,838百万円の支出となり、前年同期に比べ2,357百万円支出が増加いたしました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、137百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,682,310	32,682,310	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	32,682,310	32,682,310	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	32,682,310	—	7,123	—	8,336

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,229,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,417,500	294,175	—
単元未満株式	普通株式 35,210	—	—
発行済株式総数	32,682,310	—	—
総株主の議決権	—	294,175	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株 (議決権の数7個) 及び「ホギメディカル従業員持株会専用信託」が所有する当社株式28,400株 (議決権の数284個) が含まれておりません。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ホギメディカル	港区赤坂 2丁目7番7号	3,229,600	—	3,229,600	9.88
計	—	3,229,600	—	3,229,600	9.88

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が200株 (議決権の数2個) あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式に含めて記載しております。

2. 「ホギメディカル従業員持株会専用信託」が所有する当社株式は、上記所有株式数には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,549	19,059
受取手形及び売掛金	11,390	11,663
商品及び製品	4,518	5,070
仕掛品	393	421
原材料及び貯蔵品	3,893	3,432
その他	576	589
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	41,322	40,235
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,333	22,054
機械装置及び運搬具（純額）	7,167	7,089
土地	9,580	9,609
建設仮勘定	12,697	13,017
その他（純額）	1,015	963
有形固定資産合計	52,794	52,734
無形固定資産		
投資その他の資産	1,951	1,835
投資有価証券	7,987	7,457
その他	1,595	1,509
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	9,576	8,958
固定資産合計	64,322	63,529
資産合計	105,644	103,764
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,615	4,333
1年内返済予定の長期借入金	64	64
未払法人税等	1,107	539
引当金	520	137
その他	1,281	2,498
流動負債合計	7,590	7,573
固定負債		
退職給付に係る負債	449	462
その他	1,653	1,476
固定負債合計	2,102	1,938
負債合計	9,692	9,512

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,123	7,123
資本剰余金	8,336	8,336
利益剰余金	86,149	86,726
自己株式	△8,902	△11,227
株主資本合計	92,706	90,957
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,340	2,980
繰延ヘッジ損益	262	225
為替換算調整勘定	△326	134
退職給付に係る調整累計額	△104	△111
その他の包括利益累計額合計	3,172	3,228
非支配株主持分	73	65
純資産合計	95,951	94,252
負債純資産合計	105,644	103,764

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	8,376	8,895
売上原価	4,874	5,115
売上総利益	3,502	3,780
販売費及び一般管理費	2,358	2,287
営業利益	1,143	1,492
営業外収益		
受取利息	19	9
受取配当金	29	16
為替差益	43	—
その他	17	8
営業外収益合計	109	34
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	—	5
投資事業組合運用損	1	15
自己株式取得費用	—	9
その他	0	0
営業外費用合計	1	31
経常利益	1,251	1,495
特別損失		
固定資産廃棄損	—	1
特別損失合計	—	1
税金等調整前四半期純利益	1,251	1,494
法人税等	352	412
四半期純利益	899	1,081
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△8	△7
親会社株主に帰属する四半期純利益	908	1,089

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	899	1,081
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	466	△360
繰延ヘッジ損益	△24	△36
為替換算調整勘定	△81	461
退職給付に係る調整額	1	△7
その他の包括利益合計	361	56
四半期包括利益	1,260	1,138
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,269	1,145
非支配株主に係る四半期包括利益	△8	△7

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,251	1,494
減価償却費	1,112	1,009
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△0
受取利息及び受取配当金	△48	△26
支払利息	0	0
投資事業組合運用損益 (△は益)	1	15
為替差損益 (△は益)	△5	19
売上債権の増減額 (△は増加)	643	△203
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△118	26
仕入債務の増減額 (△は減少)	△170	△318
その他	△106	228
小計	2,559	2,247
利息及び配当金の受取額	54	32
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△989	△960
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,624	1,318
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,234	△110
無形固定資産の取得による支出	△27	△34
貸付金の回収による収入	—	0
その他	5	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,256	△125
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	18	19
自己株式の取得による支出	—	△2,345
配当金の支払額	△499	△512
財務活動によるキャッシュ・フロー	△481	△2,838
現金及び現金同等物に係る換算差額	△41	159
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,154	△1,485
現金及び現金同等物の期首残高	22,658	19,911
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 21,504	※1 18,426

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染拡大による影響については、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	22,216百万円	19,059百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△711	△632
現金及び現金同等物	21,504	18,426

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月10日 取締役会	普通株式	499	16.5	2020年3月31日	2020年5月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月10日 取締役会	普通株式	514	17	2020年6月30日	2020年8月31日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月12日 取締役会	普通株式	512	17	2021年3月31日	2021年5月31日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月12日 取締役会	普通株式	500	17	2021年6月30日	2021年8月31日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、ホギメディカル従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年3月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式703,900株の取得を行いました。この自己株式の取得等により、自己株式は、当第1四半期連結累計期間において2,325百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末は11,227百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

当社グループの事業は、医療用消耗品等の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

(単位：百万円)

	売上区分				合計
	滅菌用品類	手術用品類	治療用品類	その他	
顧客との契約から生じる収益	794	7,872	44	184	8,895
外部顧客への売上高	794	7,872	44	184	8,895

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	30円04銭	36円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	908	1,089
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	908	1,089
普通株式の期中平均株式数(株)	30,223,453	29,729,200

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「ホギメディカル従業員持株会専用信託」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております(前第1四半期連結累計期間65千株、当第1四半期連結累計期間32千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2021年4月12日及び2021年7月12日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを決議しております。

①2021年4月12日開催 取締役会決議

- ・配当金の総額 512百万円
- ・1株当たり配当額 17円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年5月31日

②2021年7月12日開催 取締役会決議

- ・配当金の総額 500百万円
- ・1株当たり配当額 17円
- ・基準日 2021年6月30日
- ・効力発生日 2021年8月31日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

株式会社ホギメディカル

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 絹代 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホギメディカルの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホギメディカル及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。